

# 平成26年度当初予算知事査定ヒアリング資料

部局名：防災対策部

順番	細事業名	事業費	ページ
1	地域減災対策推進事業費	300,240	1
2	「みえ防災・減災センター（仮称）」事業費	30,213	8
3	広域防災拠点施設整備事業費	44,960	10
	合 計	375,413	

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 防災対策部 防災企画・地域支援課

1 事業概要

細事業名	地域減災対策推進事業費				区分 継続
	111	防災・減災対策の推進			
基本事業	11101	新たな防災・減災対策の計画的な推進			
	目標項目		25年度実績値	27年度目標値	
選択・集中 重点化施策	新地震・津波対策行動計画の進捗率		—	100%	
	緊1	命を守る緊急減災プロジェクト			
根拠 (法令等)	重点				
	新地震・津波対策行動計画				
予算額 等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	予算額 (千円)		300,000千円	336,300千円	
事業の目的	決算額 (千円)	271,551千円	282,415千円		
	発生が迫っている南海トラフ巨大地震等に備えるとともに、災害対策基本法の改正や、新たな被害想定に基づく「三重県新地震・津波対策行動計画」を推進するため、津波避難対策や 災害時要援護者避難対策などを実施し、市町とともに防災・減災に向けた体制づくりを推進します。				
事業目標	また、地震だけではなく、紀伊半島大災害などの課題も踏まえ、風水害についても、避難対策や避難所においての対策を充実し、三重県の防災・減災対策を、あらゆる災害から「県民の命を守り抜く」総合的なものとしていきます。				
	あらゆる災害から「県民の命を守り抜く」ため、市町における防災・減災対策を促進します。				
前年度から の変更点	特に、「三重県新地震・津波対策行動計画」を着実に推進するために必要な取組がなされるよう、事業を精査し、市町の取組を支援します。				
	災害対策基本法の改正等により、市町は、避難所や避難場所の指定見直しを行う必要があることから、指定される避難所等の機能強化や、運営体制の整備を支援するとともに、「三重県新地震・津波対策行動計画」の着実な推進を図るため、喫緊の課題となっている観光客避難対策など、新たな補助メニューを設け、市町の防災・減災に向けた取組を促進します。				
事業の必要性と期待される効果	市町の実施する防災・減災対策事業に財政的支援を行うことで、事前に講すべき対策が進められ、いつ起ころるかも分からぬ災害に対する、平時からの備えに万全を期することができます。				
	新たな課題に対応した補助メニューを設けることにより、市町が緊急的かつ集中的に実施すべき取組を推進することができます。				

## 2 取組詳細

### 取組概要

市町が実施する防災・減災対策の取組を、地域減災力強化推進補助金により支援します。

### 取組内容等

「三重県新地震・津波対策行動計画」の目標を達成するため、地域減災力強化推進補助金により、市町が実施する避難対策推進事業に対し、重点的に支援を行います。

地域減災対策推進事業 300,240 千円（300,240 千円）



## 1) 津波避難対策推進事業 (144,000 千円)

### ○津波避難施設整備

津波危険地域に対して命を守るため、津波浸水想定に対応した、避難施設整備や高台の整備など、市町の行う津波避難場所の整備に対して支援を行います。



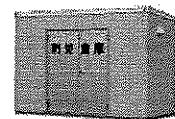
### ○津波避難路整備

津波避難施設整備に加えて、避難体制を強化するため、市町の行う津波避難路整備、避難誘導灯、停電時対応照明設備等の整備に対して支援を行います。



### ○津波ハザードマップ等作成

大幅な避難意識の向上を図るため、市町の行う津波ハザードマップの作成や津波避難計画の策定を支援します。



### ○防災倉庫等整備

津波一時避難場所における避難者の安全を確保するため、必要な資機材を保管する防災倉庫やエアテントの整備に対して支援を行います。

## 2) 洪水・土砂災害避難対策推進事業 (16,000 千円)

### ○洪水・土砂災害ハザードマップ作成

住民による迅速で安全な避難行動の参考とし、避難訓練の促進を図るため、市町が行う洪水・土砂災害ハザードマップの作成を支援します。



### ○防災倉庫整備

避難所の円滑な運営を図るために、避難施設の整備が必要であることから、避難施設で活用される資機材を保管するための防災倉庫の整備を支援します。

## 3) 孤立化防止対策推進事業 (24,000 千円)

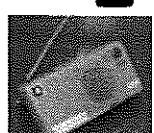
### ○衛星携帯電話整備

災害時に情報連絡手段を確保するため、市町の実施する、孤立が想定される地域の避難所等への整備に対して支援を行います。



### ○防災行政無線戸別受信機整備

的確な情報を発信し、避難の遅れなどによる被害を軽減するため、市町の実施する防災行政無線戸別受信機の整備に対して支援を行います。



#### 4) 災害時要援護者避難対策推進事業 (32,000千円)

##### ○個別避難計画作成・訓練実施

地区単位等で作成する、災害時要援護者を含む住民の個別避難計画づくりを支援し、災害時に地域全体で支え合う仕組みづくりを推進します。



##### ○耐震シェルター

強震動から命を守るために、災害時要援護者世帯に対して市町が実施する、耐震シェルター整備に対して支援を行います。



##### ○家具転倒防止対策

家具転倒による死者、負傷者を軽減するため、要援護者世帯への家具固定事業に対して支援を行います。



##### ○災害時要援護者対策用資機材整備

避難の際、または、避難所生活での要援護者に配慮した対策として、簡易ベッド、担架、折りたたみ式リヤカー、災害時外国人支援キット、けん引式車いす補助装置、ライフジャケット、避難用簡易搬送用具など、市町の行う災害時要援護者対策の資機材整備に対して支援を行います。

#### 5) 避難所総合整備推進事業 (52,000千円)

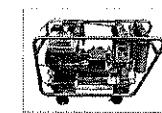
##### ○避難所指定促進事業（避難所耐震化、避難所安全対策）

災害対策基本法の改正等による避難所の見直しを受けて、指定される避難所の耐震化やガラス飛散防止対策などの安全対策に対して支援を行います。



##### ○避難所運営体制整備事業（避難所運営マニュアル作成）

地域住民自らの手による避難所毎の運営マニュアル作成に取組む市町に対して支援を行います。



##### ○設置時緊急必要資機材整備

避難所開設時における電源確保や、照明、トイレ、間仕切り類、浄水器、災害対応型L.P.ガスバルク供給システムなど、緊急に整備が必要な資機材整備に対して支援を行います。



#### 6) 観光客避難対策推進事業 (32,000千円)

##### ○観光客向け防災マップ作成、訓練実施

観光客向けパンフレットへの避難情報掲載や、観光客に対応した避難訓練の実施など、土地勘のない観光客でも迅速かつ安全に避難ができる体制づくりを支援します。



##### ○避難誘導標識等整備

観光客をはじめとする他地域からの来訪者などに、避難所や避難場所を知らせるため、避難誘導標識等の整備を支援します。

##### ○観光客津波避難安全対策事業

いち早く津波の危険を察知し、迅速な避難行動を促すため、閃光灯や津波フラッグの整備を支援します。



※下線は新規補助メニュー

平成25年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 防災対策部 防災企画・地域支援課

1 事業概要

細事業名	地域減災対策推進事業費			区 分  継続			
	111 防災・減災対策の推進						
基本事業	11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進						
	目標項目		24年度実績値	27年度目標値			
	新地震・津波対策行動計画の進捗率		—	100%			
選択・集中 重点化施策	緊1 命を守る緊急減災プロジェクト						
	重点	—					
根拠 (法令等)	新地震・津波対策行動計画						
予算額等	年度 平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
	予算額(千円)	300,000千円	336,300千円				
事業の目的	決算額(千円)	271,551千円	282,415千円				
	東海・東南海・南海地震、内陸活断層による地震や、台風等の風水害から県民の皆さんの命を守るため、市町が実施する避難対策、強震動対策、孤立化防止対策等の減災対策に支援を行います。						
事業目標	あらゆる災害から県民の皆さんの命を守るため、市町における避難対策を促進します。特に、市町・地域における津波避難計画の作成や災害時要援護者の個別支援計画策定など、避難体制の整備に向けた取組を促進します。						
前年度からの変更点	東日本大震災や紀伊半島大水害における課題に対応するため、災害時要援護者避難対策、洪水・土砂災害避難対策について、新たな補助メニューを設け、市町の防災・減災に向けた取組を加速促進します。						
	市町の実施する防災・減災対策事業に財政的支援を行うことで、事前に講すべき対策が進められ、いつ起こるかも分からない災害に対する、平時からの備えに万全を期することができます。						
事業の必要性と期待される効果	新たな課題に対応した補助メニューを設けることにより、市町が緊急的かつ集中的に実施すべき取組を推進することができます。						

## 2 取組詳細

### 取組概要

市町が実施する防災・減災対策の取組を、地域減災力強化推進補助金により支援します。

### 取組内容等

新地震・津波対策行動計画の目標を達成するため、地域減災力強化推進補助金により、市町が実施する避難対策推進事業に対し、重点的に支援を行います。

#### 地域減災対策推進事業 336,300千円（336,300千円）

##### （1）津波避難対策推進事業

津波避難タワーや津波避難対応避難所などの津波避難施設整備や、津波避難施設の安全対策、津波避難路の整備、津波ハザードマップ等の作成及び避難者の安全対策のための防災倉庫等の整備に要する経費に対し支援を行います。

##### （2）洪水・土砂災害避難対策推進事業

安全で迅速な避難行動と避難訓練の促進を図るため、洪水・土砂災害ハザードマップの作成を支援するとともに、避難所の機能強化のため、防災倉庫等の整備を支援します。

##### （3）災害時要援護者避難対策推進事業

災害時要援護者の避難対策を推進するため、災害時要援護者の個別避難支援計画づくりや避難用資機材の整備を支援するとともに、強い揺れへの対策として、災害時要援護者世帯への耐震シェルター設置及び家具転倒防止対策事業に要する経費に対し支援を行います。

##### （4）強震動対策推進事業

民間所有の指定避難所耐震化事業や、避難所の強い揺れによる窓ガラス飛散防止対策事業に対して支援を行います。

##### （5）孤立化防止対策推進事業

災害時における情報の孤立化を防ぎ、情報伝達体制を強化するため、衛星携帯電話や防災行政無線戸別受信機の整備に対して支援を行います。

##### （6）避難所緊急整備推進事業

避難所開設時における電源確保や照明など、緊急に整備が必要な市町の実施する資機材整備に対して支援を行います。

## 3 中間進捗情報

### 成果と残された課題\*

補助金のメニュー拡充を図ったことにより、各市町において、より実情に即した事業展開を可能としたところですが、新規メニューも含め、概ね活用されている状況です。

引き続き、市町とともに対策に取り組むなかで、市町の要望を把握し、市町が抱える課題解決につながるような制度設計としていく必要があります。

### 下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向\*

#### 〔下半期〕

市町が主体的に取り組む防災・減災対策について、当該事業により、市町の取組が促進されるよう支援を行います。

## [翌年度]

市町が主体的に取り組む防災・減災対策への支援について、災害対策基本法の改正や南海トラフ地震特別措置法等の国の動きを考慮し、知事や防災対策部長と各市町長との意見交換等も踏まえながら、「三重県新地震・津波対策行動計画」の着実な推進を図るため、補助制度の検討を行い、市町の積極的な取組を支援していきます。

## 4 年間実施結果

### 取組結果

※ 年間の取組結果（実績）を記載する。

### 成果と残された課題

#### （1）成果

※ 事業目的に照らして、どのような成果が得られたかを記載する。

#### （2）課題

※ 事業目的を達成するために、次年度に向けて残った課題を記載する。

※ 効率的・効果的に事業目的を達成するために、事業の実施方法に問題がなかったかを整理する。

### 見直しの視点<sup>注1</sup>

- 事業目的の妥当性    県関与の必要性    手段の有効性    手段の効率性    緊要性  
■該当なし

総

### 見直しの方向

- 廃止(廃止)    廃止(民営化)    廃止(国へ移譲)    廃止(市町へ移譲)    廃止(休止)  
見直し・縮小(要改善)    統合化(要改善)    終期設定(要改善)    ■現行通り    拡充

合

### 民間活力の活用<sup>注2</sup>

- 人材派遣    委託    PFI等    指定管理者制度    地方独立行政法人    ■現行通り

判

### 今後に向けた改善のポイントと取組方向\*

#### （1）見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由

あらゆる災害から県民の生命を守るためにハード整備については、「公助」による取組が引き続き必要であると認識しています。

#### （2）課題への対応

市町が主体的に取り組む防災・減災対策への支援について、災害対策基本法の改正や南海トラフ地震特別措置法等の国の動きを考慮し、知事や防災対策部長と各市町長との意見交換等も踏まえながら、「三重県新地震・津波対策行動計画」の着実な推進を図るため、補助制度の検討を行い、市町の積極的な取組を支援していきます。

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 防災対策部 防災企画・地域支援課

1 事業概要

細事業名	「みえ防災・減災センター（仮称）」事業費			区分 新規		
施策	111	防災・減災対策の推進				
	11103	「協創」による地域防災力の向上				
基本事業	目標項目		25年度実績値	27年度目標値		
	自主防災組織の実践的な訓練実施率			50.0%		
選択・集中	緊1	命を守る緊急減災プロジェクト				
重点化施策	重点	—				
根拠 (法令等)	三重県防災対策推進条例					
予算額等	年度 予算額 (千円)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業の目的	三重県と三重大学が中心となり、地域の総合的な防災・減災対策を担う「みえ防災・減災センター（仮称）」を設立します。市町や企業、県内他大学の参画を進めるとともに、他県や国の研究機関等とも連携し、県内外の活用できる「リソース」を集結することで、「シンクタンク機能」を持ちながら地域の防災・減災対策を実践できる、国内初のセンターを目指します。					
事業目標	防災に関する調査研究、防災人材の育成と活用、地域・企業支援、防災資料収集・展示と、情報収集発信・啓発を行うことで、県全体の地域防災力向上を支援します。					
前年度からの変更点						
事業の必要性と期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域課題に精通する行政職員が高度な専門性を有する研究者と同一の枠組みで取り組むことで、本県の防災・減災対策に資する「リソース」を活かした防災・減災施策を生みだすことが可能となります。</li> <li>県内の市町や企業等に対してイニシアチブを持つ三重県と、県内の主導的大学である三重大学が一体となることで、センターが県、大学、市町、地域、企業等を結びつける「防災ハブ機能」を持つことができます。</li> <li>防災人材の活用を促進するため、実践的なカリキュラムの構築、三重大学教員等によるOJT、育成者のネットワーク強化などにより、市町・地域での実績を積み重ね、「地域に信頼される防災人材」を目指します。</li> </ul>					

## 2 取組詳細

### 取組概要

みえ防災・減災センター（仮称）を設立し、下記取組内容を通じて、県内の防災・減災対策を推進します。

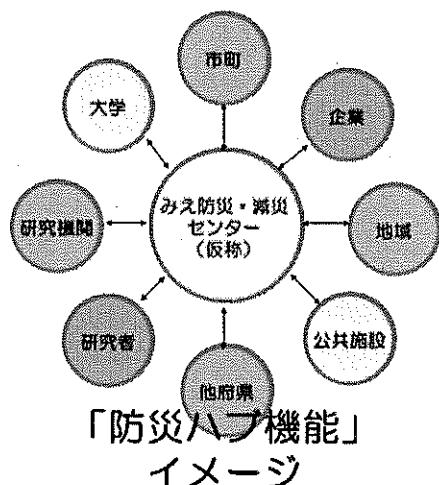
### 取組内容等

「みえ防災・減災センター（仮称）」事業 30,213千円（30,213千円）

### みえ防災・減災センター（仮称）イメージ



競争的資金の獲得、受託研究（政策提言）



### 事業展開（案）

#### 人材活用

##### 「人材資源の発掘と活用」

- ・地域活動や研究分野で活躍する人材と場のマッチング
- ・県内における大学等の人的リソースの発掘

#### 人材育成

##### 「活用を前提とした育成」

- ・実践的カリキュラムによる市町職員、教員、女性専門職、自主防災組織リーダーの育成

#### 防災資料収集・展示

##### 「啓発、市町支援、人材育成・活用に活用」

- ・全国の防災に関するさまざまな資料を収集・整理・公開

#### 情報収集発信・啓発

##### 「県民の防災意識の向上と、新たな防災・減災対策の展開」

- ・啓発イベントを企画・実施

#### 地域・企業支援

##### 「防災相談窓口の設置と多様な主体の交流の促進」

- ・市町・企業・防災人材等が防災対策について相談する窓口機能と交流スペースの提供
- ・みえ企業等防災ネットワークと連携したBCP策定支援等の企業支援

#### 調査研究

##### 「行政と研究機関が一体となった実践的な調査研究を実施」

（例）

- ・DONETの活用に関する研究
- ・災害リスク情報の「見える化」
- ・津波痕跡・教訓の発掘
- ・防災教育コンテンツ作成 etc.

平成 26 年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 防災対策部 災害対策課

1 事業概要

細事業名 ＊ 施策	広域防災拠点施設整備事業費			区分 分	継続
	111	防災・減災対策の推進			
基本事業	11102	災害対応力の充実・強化			
	目標項目		25 年度実績値	27 年度目標値	
選択・集中 重点化施策	県・市町・防災関係機関等が連携して実施する防災訓練の回数			8 回	
	緊 1	命を守る緊急減災プロジェクト			
根拠 (法令等)	重点	－			
	※三重県地域防災計画_第 8 節災害対策本部整備計画_8 広域防災拠点施設の整備 ※三重県地域防災計画_第 8 節災害対策本部整備計画_2 災害対策活動用物資・機材の備蓄				
予算額等	年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	予算額 (千円)		251,665 千円	7,952 千円	
事業の目的	決算額 (千円)	202,246 千円	239,699 千円		
	県民の生命、身体及び財産を災害から守るために、県内のいかなる場所で発生した災害に対しても迅速な応急対策活動を展開する拠点施設として、県内の 5 地域に広域防災拠点施設の整備を行うとともに、災害時に活用できる状態を確保するため、適切な維持管理を行います。また、拠点間及び市町が整備する地域の防災拠点施設等とのネットワーク化を図る。さらに、各施設には災害時においてニーズの高い資機材（発電機や簡易トイレ等）を計画的に備蓄していきます。				
事業目標	平成 26 年度は、北勢広域防災拠点の早期整備に向けた準備を進めるとともに、関係機関との調整を行います。				
	また、整備済みの広域防災拠点の適切な維持管理を行うとともに、三重県広域防災拠点施設等基本構想〔改訂版〕（平成 24 年度策定）にもとづき、各広域防災拠点施設の具体的な役割に基づく運営計画と運営に必要な資機材の整備を行います。				
前年度から の変更点					
事業の必要性と期待される効果	災害対策は自治事務であり、県民の生命、財産を守るために、災害対応の体制整備を行うことは県の責務である。東日本大震災等の教訓を反映した三重県広域防災拠点施設等基本構想〔改訂版〕にもとづき、北勢拠点の整備を推進するとともに、各広域防災拠点が効果的に役割を果たすための機能拡充を図ることにより、発災後の災害応急対策活動が迅速に行われることが期待される。				

## 2 取組詳細

### 取組概要

広域防災拠点の整備と維持管理、及び備蓄資機材の整備を施設管理者である県が行います。

\*

### 取組内容等

#### (1) 拠点整備事業 44, 960千円（960千円）

##### ① 北勢広域防災拠点の整備

大規模災害発生時の県内への広域的な支援・受援体制の拠点として、北勢広域防災拠点を整備するため、整備に必要な測量・調査・設計を実施します。

##### 【北勢広域防災拠点の概要】

ア) 名称 三重県広域防災拠点（北勢拠点）

イ) 場所 四日市市中村町地内（東名阪道四日市東インターチェンジ周辺）

ウ) 面積 約18, 800m<sup>2</sup>（県有地）

エ) 役割

北勢地域での役割・・・北勢地域における輸送、物資保管・集配、活動等の拠点

全県を統括する役割・・・県外部隊や救援物資等の受入・調整及び他の広域防災拠点の後方支援

オ) 検討していく主な施設

備蓄倉庫

荷さばき場、一時保管場、トラックヤード

無線設備（県防災行政無線）

発電設備（自家発電装置、太陽光発電装置）

備蓄資機材

ヘリポート

##### ② 東紀州（紀南）広域防災拠点における航空燃料整備事業

防災ヘリ等の航空燃料を東紀州（紀南）広域防災拠点に備蓄するため、貯蔵所等の設計業務を行います。

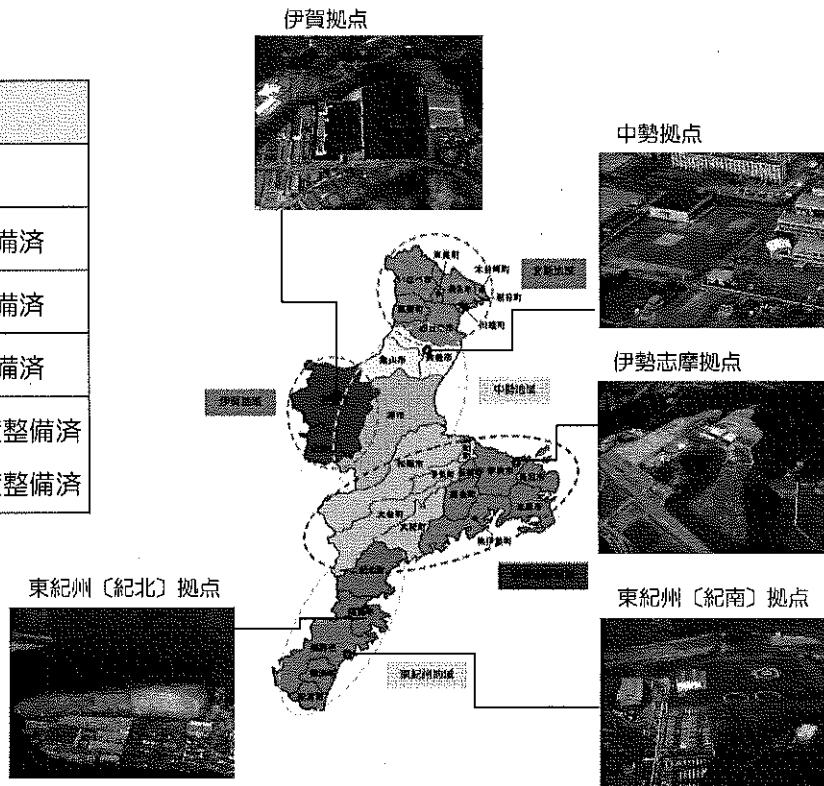
#### (2) 資機材整備事業

既存広域防災拠点施設の維持管理を行います。

## ① 北勢広域防災拠点の整備

### 【広域防災拠点の整備状況】

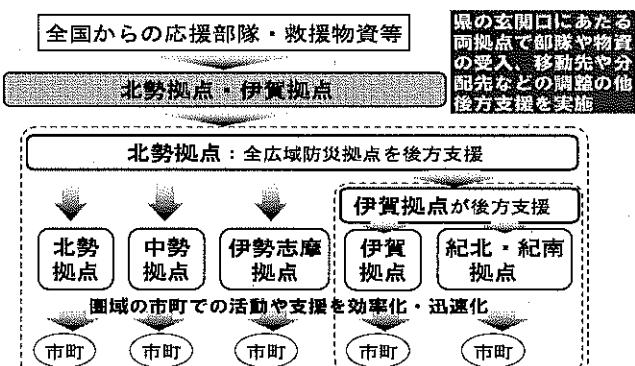
拠点名称	整備状況
北勢拠点	未整備
中勢拠点	H13 年度整備済
伊勢志摩拠点	H21 年度整備済
伊賀拠点	H24 年度整備済
東紀州拠点	(紀北) H18 年度整備済 (紀南) H19 年度整備済



## 【北勢広域防災拠点の全県的な視点からの役割と機能】

### 《役割の階層化》

広域的な災害が発生した場合の全国からの広域応援部隊や救援物資等は、三重県の道路事情を考慮すると、北部及び西部から入ってくることが想定されることから、三重県における広域防災拠点の階層化にあたっては、全県を統括する拠点として北勢拠点をメインとし、北勢拠点をサポートするサブ拠点として伊賀拠点を位置づけ、その下に他の広域防災拠点を階層的に位置づける。



北勢拠点 (メイン拠点)	全国からの救援物資の受入と集配、各拠点への輸送及び調整 ・応援部隊の受入と情報提供及び活動調整や活動の支援 ・北勢地域における傷病者等の医療搬送の支援
伊賀拠点 (サブ拠点)	主に西日本方面からの救援物資の受入と集配、各拠点への輸送、 また、応援部隊の受入と情報提供及び活動の支援
中勢拠点	北勢及び伊賀拠点で受け入れた救援物資の集配や余剰分の一時保管等をサポート ・北勢拠点を全県対応に特化させるために、北勢地域の支援を代替
伊勢志摩拠点	県外及び北勢拠点等からの救援物資の受入や集配、東紀州拠点への救援物資等の搬送支援 ・SCUと一体となって医療搬送を支援
東紀州拠点	東紀州地域における傷病者等の医療搬送を支援 ・紀北・紀南拠点が相互に連携して地域を支援

## ② 東紀州（紀南）広域防災拠点における航空燃料整備事業



平成25年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 防災対策部 災害対策課

1 事業概要

細事業名 ＊	広域防災拠点施設整備事業費			区分 継続
施策	111	防災・減災対策の推進		
	11102	災害対応力の充実・強化		
基本事業	目標項目		24年度実績値	27年度目標値
	県・市町・防災関係機関等が連携して実施する防災訓練の回数		7回	8回
選択・集中重点化施策	緊1	命を守る緊急減災プロジェクト		
	重点	—		
根拠 (法令等)	※三重県地域防災計画_第8節災害対策本部整備計画_8 広域防災拠点施設の整備 ※三重県地域防災計画_第8節災害対策本部整備計画_2 災害対策活動用物資・機材の備蓄			
年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予算額 (千円)		251,665千円	7,952千円	
等	決算額 (千円)	202,246千円	239,699千円	
事業の目的	県民の生命、身体及び財産を災害から守るために、県内のいかなる場所で発生した災害に対しても迅速な応急対策活動を展開する拠点施設として、県内の5地域に広域防災拠点施設の整備を行うとともに、災害時に活用できる状態を確保するため、適切な維持管理を行う。また、拠点間及び市町が整備する地域の防災拠点施設等とのネットワーク化を図る。さらに、各施設には災害時においてニーズの高い資機材（発電機や簡易トイレ等）を計画的に備蓄していく。			
事業目標	平成25年度は、北勢拠点の整備方針を決定するために、関係機関との調整を行う。また、整備済みの広域防災拠点の適切な維持管理を行うとともに、平成24年度に策定した三重県広域防災拠点施設等基本構想〔改訂版〕にもとづき、各広域防災拠点施設の具体的な役割に基く運営計画と運営に必要な資機材の整備を行う。			
前年度から の変更点				
事業の必要性と期待される効果	災害対策は自治事務であり、県民の生命、財産を守るために、災害対応の体制整備を行うことは県の責務である。東日本大震災等の教訓を反映した三重県広域防災拠点施設等基本構想〔改訂版〕にもとづき、北勢拠点の整備を推進するとともに、各広域防災拠点が効果的に役割を果たすための機能拡充を図ることにより、発災後の災害応急対策活動が迅速に行われることが期待される。			

## 2 取組詳細

### 取組概要

広域防災拠点の整備と維持管理、及び備蓄資機材の整備を施設管理者である県が行う。

\*

### 取組内容等

#### (1) 資機材整備事業 7, 952 千円 (7, 251千円)

既存広域防災拠点施設の維持管理を行います。

災害応急対策活動に必要となる資機材（土のう等）の整備を行います。

## 3 中間進捗情報

### 成果と残された課題\*

北勢広域防災拠点の候補地について、四日市市との調整を進めました。

### 下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向\*

#### [下半期]

北勢広域防災拠点の最終的な整備地決定に向け、地元四日市市との協議を進めていきます。

#### [翌年度]

大規模災害発生時の県内への広域的な支援・受援体制の拠点として、北勢広域防災拠点を整備するため、整備に必要な測量・調査・設計を実施します。また、防災ヘリ等の航空燃料を東紀州（紀南）広域域防災拠点に備蓄するため、貯蔵所等の設計業務を行います。

## 4 年間実施結果

### 取組結果

※年間の取組結果（実績）を記載する。

### 成果と残された課題\*

#### (1) 成果

※ 事業目的に照らして、どのような成果が得られたかを記載する。

#### (2) 課題

※ 事業目的を達成するために、次年度に向けて残った課題を記載する。

※ 効率的・効果的に事業目的を達成するために、事業の実施方法に問題がなかったかを整理する。

総合判断	<b>見直しの視点<sup>注1</sup></b>
	<input type="checkbox"/> 事業目的の妥当性 <input type="checkbox"/> 県関与の必要性 <input type="checkbox"/> 手段の有効性 <input type="checkbox"/> 手段の効率性 <input type="checkbox"/> 緊要性 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
	<b>見直しの方向</b>
	<input type="checkbox"/> 廃止(廃止) <input type="checkbox"/> 廃止(民営化) <input type="checkbox"/> 廃止(国へ移譲) <input type="checkbox"/> 廃止(市町へ移譲) <input type="checkbox"/> 廃止(休止) <input type="checkbox"/> 見直し・縮小(要改善) <input type="checkbox"/> 統合化(要改善) <input type="checkbox"/> 終期設定(要改善) <input checked="" type="checkbox"/> 現行通り <input type="checkbox"/> 拡充
	<b>民間活力の活用<sup>注2</sup></b>
	<input type="checkbox"/> 人材派遣 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> PFI等 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 現行通り
	<b>今後に向けた改善のポイントと取組方向*</b>
	(1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由 災害対策は自治事務であり、県民の生命、財産を守るために、災害対応の体制整備を行うことは県の責務です。
	(2) 課題への対応 大規模災害発生時の県内への広域的な支援・受援体制の拠点として、北勢広域防災拠点を整備するため、整備に必要な測量・調査・設計を実施します。また、防災ヘリ等の航空燃料を東紀州（紀南）広域防災拠点に備蓄するため、貯蔵所等の設計業務を行います。